

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 18,729	外 千円 81,408,474	外 16,071	外 千円 80,394,140
配偶者控除額	465	4,417,341	465	4,417,341
基礎、特別控除額	17,082	39,706,701	16,029	38,548,401
基礎、特別控除後の課税価格	/		13,110	37,428,398
贈与税額			13,110	7,890,343
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,110	7,890,343
農地等納税猶予税額			1	565
株式等納税猶予税額			2	57,341
特例株式等納税猶予税額			23	1,881,630
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	16,066	千円 51,387,566	13,408	千円 50,373,232
内 特例贈与財産分	7,791	24,442,749	7,114	23,777,686
内 一般贈与財産分	8,363	26,944,818	6,386	26,595,547
配偶者控除額	465	4,417,341	465	4,417,341
基礎控除額	14,461	15,907,100	13,408	14,748,800
基礎控除後の課税価格	/		12,941	31,207,091
贈与税額			12,941	6,646,082
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			12,941	6,646,082

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			2,740	30,020,908
特別控除額後の課税価格	/		2,698	23,799,601
贈与税額			178	6,221,307
外国税額控除額			-	-
差引税額			177	1,244,261

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	2,067	内 22,588,638 23,483,111

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	562	3,707,927
教育資金支出額 (管理契約終了分)	180	1,123,306

令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	4	12,900
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	12	30,047

令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 28 年 分	19,346	86,181,409	17,037	85,153,738	13,773	7,310,325
平成 29 年 分	19,292	79,758,542	16,843	78,610,070	13,672	5,801,848
平成 30 年 分	18,881	79,233,713	16,431	78,115,746	13,297	6,005,791
令和 元 年 分	18,985	82,165,002	16,418	81,037,442	13,134	5,639,583
令和 2 年 分	18,729	81,408,474	16,071	80,394,140	13,087	5,950,807

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 28 年 分	14,135	52,007,103	7,276	24,525,028	6,950	27,482,075
平成 29 年 分	14,013	48,573,855	7,127	22,984,837	6,958	25,589,018
平成 30 年 分	13,620	48,358,082	6,996	23,709,305	6,705	24,648,777
令和 元 年 分	13,481	49,660,733	6,937	23,056,773	6,627	26,603,960
令和 2 年 分	13,408	50,373,232	7,114	23,777,686	6,386	26,595,547

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 28 年 分	2,999	33,146,634
平成 29 年 分	2,907	30,036,214
平成 30 年 分	2,886	29,757,664
令和 元 年 分	3,033	31,376,710
令和 2 年 分	2,740	30,020,908

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		16,066	80,346,900	13,079	5,945,272	
	修正申告による増差額	42	74,807	43	11,750	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	12 △	27,567	15 △	6,215	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	16,071	80,394,140	実	13,087	5,950,807
過 年 分	申 告 額	1,097	5,567,461	938	779,182	
	修正申告による増差額	108	256,751	111	77,026	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	62 △	168,328	65 △	13,876	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	1,181	5,655,884	実	1,027
合 計	申 告 額	17,163	85,914,361	14,017	6,724,454	
	修正申告による増差額	150	331,558	154	88,776	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	74 △	195,895	80 △	20,091	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	17,252	86,050,024	実	14,114

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和元年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司	163	人
若松	286	
小倉	864	
八幡	739	
博多	814	
香椎	1,462	
福岡	2,168	
西福岡	1,851	
大牟田	354	
久留米	1,072	
直方	173	
飯塚	287	
田川	170	
甘木	140	
八女	265	
大川	95	
行橋	254	
筑紫	936	
福岡県計	12,093	

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀	700	人
唐津	239	
鳥栖	283	
伊万里	145	
武雄	254	
佐賀県計	1,621	
長崎	983	
佐世保	495	
島原	215	
諫早	367	
福江	91	
平戸	107	
壱岐	37	
厳原	62	
長崎県計	2,357	
総計	16,071	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	18	139	2,807	-	-
過 年 分	11	1,489	435	83,919	-	-
合 計	12	1,507	574	86,726	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	6,589	5,752,137	
150 万円超	1,915	3,531,793	
200 "	5,053	14,845,998	
400 "	2,739	14,422,407	
700 "	1,040	8,821,674	
1,000 "	987	13,710,222	
2,000 "	277	6,544,138	
3,000 "	74	2,780,729	
5,000 "	25	1,688,553	
1 億円超	21	3,776,943	
3 "	5	1,927,752	
5 "	-	-	
10 "	1	1,224,207	
20 "	1	2,335,708	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	18,727	81,362,259	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,928	4,736,778	43,190
150 万円超	1,915	3,531,793	135,304
200 "	5,053	14,845,998	853,859
400 "	2,739	14,422,407	1,075,122
700 "	1,040	8,821,674	728,393
1,000 "	987	13,710,222	818,655
2,000 "	277	6,544,138	399,187
3,000 "	74	2,780,729	338,446
5,000 "	25	1,688,553	306,501
1 億円超	21	3,776,943	410,636
3 "	5	1,927,752	596,138
5 "	-	-	-
10 "	1	1,224,207	239,841
20 "	1	2,335,708	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	16,066	80,346,900	5,945,272

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	6,507	5,666,277		
150万円超	1,801	3,328,320		
200"	4,566	13,376,231		
400"	2,044	10,632,922		
700"	600	5,042,823		
1,000"	423	5,777,831		
2,000"	92	2,093,812		
3,000"	22	815,713		
5,000"	7	442,955		
1億円超	6	1,027,992		
3"	2	843,161		
5"	-	-		
10"	-	-		
20"	1	2,335,708		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	16,071	51,383,745		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	3,846	4,650,917	124	122,599
150万円超	1,801	3,328,320	128	227,251
200"	4,566	13,376,231	511	1,541,249
400"	2,044	10,632,922	690	3,770,589
700"	600	5,042,823	445	3,818,603
1,000"	423	5,777,831	562	7,911,223
2,000"	92	2,093,812	184	4,408,790
3,000"	22	815,713	50	1,900,027
5,000"	7	442,955	18	1,242,299
1億円超	6	1,027,992	16	2,727,087
3"	2	843,161	3	1,084,591
5"	-	-	-	-
10"	-	-	1	1,224,207
20"	1	2,335,708	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	13,410	50,368,385	2,732	29,978,514

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		千円 158	313,350	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		94	133,239	
	宅地（借地権を含む。）		2,480	9,258,189	
	山林		138	165,026	
	その他の土地		216	443,976	
	計	実	2,823	10,313,780	
家屋、構築物			1,439	2,831,315	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1	906	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	7,093	
	売掛金		4	3,691	
	その他の財産		77	172,443	
	計	実	84	184,133	
有価証券	株式及び出資		2,842	13,412,201	
	公債及び社債		15	81,506	
	投資・貸付信託受益証券		34	171,666	
	計	実	2,879	13,665,373	
現金、預貯金等			9,312	21,316,843	
家庭用財産			1	5,632	
その他の産	生命保険金等		295	876,393	
	立木		6	2,433	
	その他		723	2,187,844	
	計	実	1,024	3,066,670	
合計		実	16,071	51,383,745	

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	139	301,652	121	575,119		
	宅地（借地権を含む。）	91	132,715	75	169,824		
	山林	2,428	9,215,706	1,681	13,219,338		
	その他の土地	126	160,348	67	73,761		
	計	200	434,209	109	588,562		
		実	2,728	10,244,629	実	1,840	14,626,605
家屋、構築物		1,403	2,809,671	1,088	3,046,737		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	906	6	37,718		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	7,093	5	36,739		
	売掛金	4	3,691	1	467		
	その他の財産	57	153,576	5	19,774		
	計	実	64	165,266	実	12	94,698
有価証券	株式及び出資	2,519	13,111,585	144	5,334,342		
	公債及び社債	14	80,486	7	59,511		
	投資・貸付信託受益証券	33	170,566	9	221,823		
	計	実	2,554	13,362,637	実	153	5,615,676
現金、預貯金等		7,161	20,768,306	604	6,005,768		
家庭用財産		1	5,632	2	19,520		
その他の財産	生命保険金等	287	869,043	10	36,630		
	立木	6	2,433	-	-		
	その他	675	2,140,769	76	532,881		
	計	実	968	3,012,245	85	569,511	
合計		実	13,410	50,368,385	2,732	29,978,514	

調査対象等： 「課税状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。